

● 社会増減率

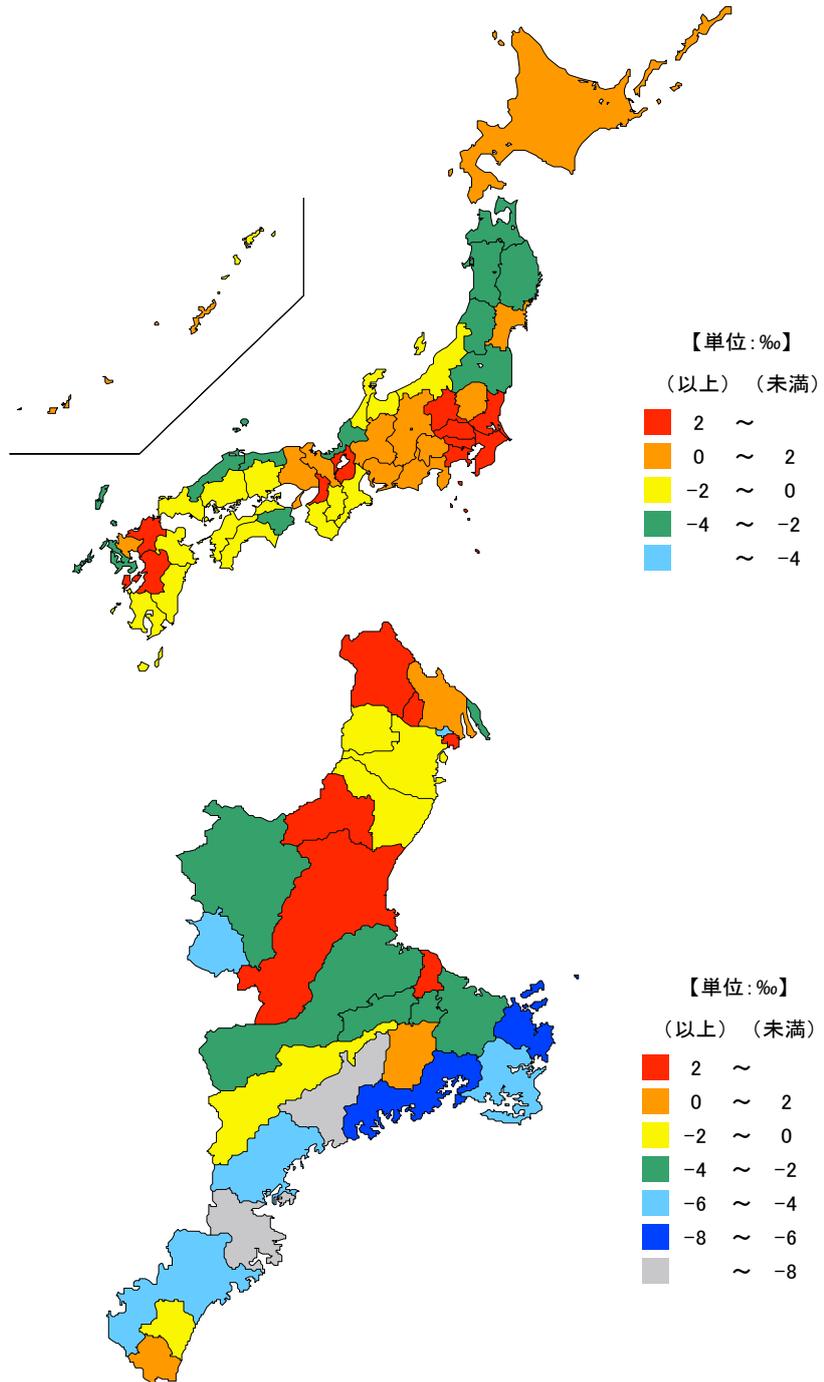
令和4年10月～令和5年9月

単位：‰

都道府県	値	順位
全 国	1.9	
東 京 都	6.8	1
埼 玉 県	4.7	2
神 奈 川 県	4.3	3
千 葉 県 府	4.3	4
大 阪 府	3.5	5
三 重 県	△ 0.9	30
福 島 県	△ 2.8	43
山 形 県	△ 3.1	44
福 井 県	△ 3.3	45
長 崎 県	△ 3.3	46
青 森 県	△ 3.9	47

単位：‰

市 町	値	順位
亀 山 市	5.1	1
東 員 町	4.5	2
明 和 町	4.3	3
いなべ市	4.0	4
川 越 町	3.8	5
津 市	2.1	6
紀 宝 町	0.9	7
桑 名 市	0.7	8
度 会 町	0.1	9
鈴 鹿 市	△ 0.4	10
四 日 市 市	△ 1.0	11
大 台 町	△ 1.6	12
菰 野 町	△ 1.6	13
御 浜 町	△ 1.9	14
多 気 町	△ 2.6	15
松 阪 市 市	△ 2.6	16
伊 勢 市 市	△ 2.8	17
玉 城 町	△ 3.3	18
伊 賀 市 市	△ 3.9	19
木 曽 岬 町	△ 3.9	20
名 張 市 市	△ 4.3	21
紀 北 町 町	△ 4.3	22
熊 野 市 市	△ 4.4	23
志 摩 市 市	△ 5.4	24
朝 日 町 町	△ 5.7	25
鳥 羽 市 市	△ 6.4	26
南 伊 勢 町 町	△ 7.5	27
大 紀 町 町	△ 10.2	28
尾 鷲 市 市	△ 10.3	29



令和4年10月から令和5年9月の三重県の社会増減率は0.9‰の減少で、全国順位は30位となっています。
県内では、亀山市、東員町、明和町等9市町が増加しましたが、20市町は減少しています。

【資料出所】

全国・都道府県：総務省統計局「人口推計」
三重県市町：三重県政策企画部統計課「推計人口」

【算出方法】

社会増減(前年10月～当年9月)÷前年10月1日現在総人口×1,000

※社会増減＝全国・都道府県：都道府県間転入超過数＋都道府県別入国超過数

三重県市町：R2年国勢調査を基礎として、住民基本台帳における転出入等の結果から算出

【備考】 ‰は千分率